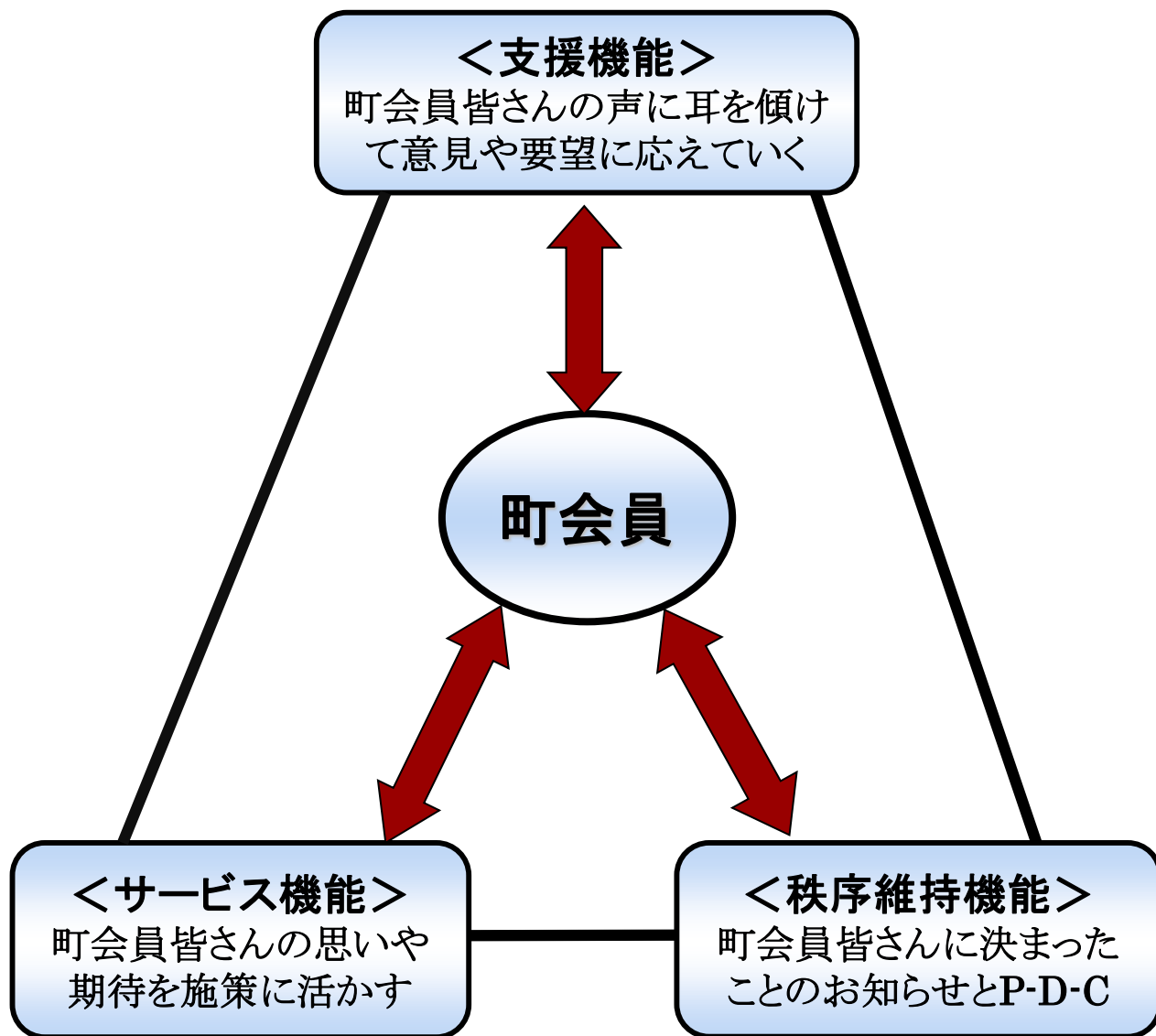


大和田町会基本コンセプト



町会名簿の取扱

1. 名簿の利用目的

- ①町会員の把握及び連絡、調整
- ②援護又は緊急連絡事項等の連絡
- ③災害その他緊急時の連絡、安否確認
- ④町会が主催する施策や事業の連絡、案内
- ⑤町会費の集金その他会計に関する処理
- ⑥その他、理事会、総会で決定した利用目的

2. 遵守事項

- ①名簿は利用目的以外に一切利用しない
- ②名簿情報を第三者に一切漏らさない
- ③名簿情報が漏洩しないよう、適正に管理する
- ④名簿が不要になった時、適正かつ速やかに廃棄する